

日向市総合体育館整備基本構想 (案)

令和元年11月

【目 次】

第1章 基本構想の策定に当たって	1
1 背景と趣旨	1
2 検討の経緯	1
第2章 現状と課題	3
1 現状と課題	3
2 利用状況	5
3 市民のスポーツ施設に対するニーズ	7
第3章 総合体育館整備の基本的な考え方	8
1 総合体育館整備の必要性	8
2 上位関連計画等との整合性	9
3 基本コンセプト	11
4 総合体育館に備える基本的機能	12
第4章 建設計画に関する考え方	13
1 施設規模	13
2 建設場所	14
3 ゾーニングの考え方	17
第5章 事業計画に関する考え方	22
1 事業費・財源の検討	22
2 事業手法の検討	22
3 施設管理運営	22
4 建設までの流れ	23
5 事業スケジュール	23
資料編	
1 日向市総合体育館整備市民検討委員会	24
2 日向市総合体育館整備庁内検討委員会	26
3 日向市総合体育館整備基本構想策定経過	28
4 アンケート	
4-1 スポーツ施設の今後のあり方について	29
4-2 大王谷運動公園内水泳場（プール）利用者アンケート	34

1 背景と趣旨

現在の体育センター（昭和45（1970）年建設）は、アリーナ面積が916㎡（バスケットボール1面又はバレーボール2面）で、県内他自治体の施設と比較しても狭小な施設となっています。

一方で、利用者数は、本市のスポーツ施設のなかで一番多く（約5万1千人／年）、稼働率も100%となっており、老朽化した施設の整備充実を図ってほしいという市民のニーズが高まっています。

また、建設後約50年が経過し、老朽化とともに耐震性にも課題があることから、利用者の安全性の確保が重要な課題となっています。

併せて、厳しい財政状況や将来の人口減少を見据えた施設のあり方や複合化の検討も必要な状況となっており、さらに多発する自然災害に備えた防災拠点としての整備や多様化する市民ニーズにこたえる設備の充実も求められていることから、優先的に整備を進めていく必要があります。

このような状況を踏まえ、市民の幅広いニーズに対応し、スポーツや健康づくりを推進するとともに災害時に防災拠点となる施設の整備を目的に、「日向市総合体育館整備基本構想」を策定します。

2 検討の経緯

総合体育館の整備については、市民の健康増進や競技力向上、またスポーツを通じた交流による地域活性化等を図るため、平成29年3月に策定された「第2次日向市総合計画」の重点戦略の中で、『体育館の整備推進』が示されるとともに、「日向市総合体育館建設基金」を設置し、総合体育館建設のための財源の確保に着手しました。

また、平成30年5月には「日向市スポーツ施設整備基本構想」を策定し、総合体育館を含むスポーツ施設全般のあり方や、その整備の方向性を示したところです。

しかしながら、その後の経済状況や他自治体の整備計画等により、総合体育館整備に関する状況が変化してきていることから、体育館整備のコンセプト、必要な規模や機能等、施設の基本的な考え方を明確にするため、「日向市スポーツ施設整備基本構想」を参考に、改めて最新の現状分析を行い、体育館整備に特化した「日向市総合体育館整備基本構想」を策定するものです。

■「日向市スポーツ施設整備基本構想（平成 30 年 5 月策定）」（抜粋）

市民から多くの要望が出されている体育館については、現体育センターの課題である施設規模や、老朽化の対策を考慮した市民スポーツの拠点施設として、各種大会の開催誘致を可能とする施設規模、さらには南海トラフ巨大地震等による災害時の防災拠点として、大王谷運動公園への施設整備を行う必要がある。

《大王谷運動公園の施設整備基本方針等》

施設名称	施設整備基本方針	運営・維持管理方針
総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ○市民スポーツの拠点施設として整備 ・総合体育館の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常的な利用 ・2巡目宮崎国体における競技種目の積極的な誘致 ・防災拠点としての機能充実

《総合体育館の整備》

項 目	内 容
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> ・バレーボール 4 面又はバスケットボール 3 面（アリーナ面積約 2,400 ㎡） ・武道館を併設
整備場所	<ul style="list-style-type: none"> ・日向市大王谷運動公園 ・全体 52,500 ㎡（陸上競技場 19,000 ㎡、水泳場 8,000 ㎡、弓道場 823 ㎡、芝生広場 1,900 ㎡、駐車場 4,900 ㎡）
付帯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・救護所、備蓄倉庫、自家発電機、空調設備（輻射式冷暖房）
建設費	<ul style="list-style-type: none"> ・30～40 億円（類似施設より）
財 源	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（補助率:整備費 1/2、用地費 1/3）国土交通省 ・学校施設環境改善交付金（補助率 1/3）文部科学省 ・PFI 等民間資金の活用
整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・2巡目宮崎国体に活用することを想定し、平成 37 年度までに建設

第2章 現状と課題

1 現状と課題

現在の体育センター及び武道館は、日常のスポーツ活動のほか、大会やイベント等の利用も多く、市内のスポーツ施設の中でも、高い稼働率となっています。しかしながら、建設後約50年が経過し、設備面や競技スペースの不足による施設への不満足度も高くなっていることから、市民の健康増進やスポーツ振興のための役割とともに、災害時の防災拠点としての機能を含めた新たな総合体育館の整備が求められています。

《現在の体育センター、武道館の状況》

施設	建設年度	施設概要		耐震性
体育センター	S45 (1970)	アリーナ	バスケットコート1面又はバレーコート2面	旧耐震 基準
			延床面積 1,390㎡(1階 1,174㎡、2階 216㎡)	
武道館	S48 (1973)	柔道場	延床面積 405㎡、柔道 1面	
		剣道場	延床面積 405㎡、剣道 1面	

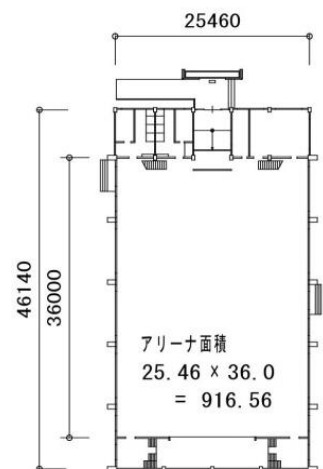
《体育センター》



《体育センターで行われた主な大会等（平成30年度）》

月	日	利用団体	利用内容
4	22	日向市社会人卓球愛好者大会	県北交流大会
6	9	日向地区中学校体育連盟	卓球大会
7	12	日向ひよつとこ夏祭り実行委員会	ひよつとこ踊り講習会
7	29	日向市ミニバレー協会	ミニバレー大会
8	12	日向市卓球協会	夏季小中学生卓球大会
8	25	日向地区バレーボール協会	県小学生バレーボール大会
9	29	日向地区中学校体育連盟	卓球大会
10	7	日向市太極拳	級・段受験対策講習会
10	8	正念寺保育園	運動会
10	20	もくせい園	運動会
10	27	日向地区剣道連盟	文化祭日向地区少年剣道大会
11	4	日向市バドミントン連盟	文化祭ダブルス大会
11	25	日向市ミニテニス協会	文化祭大会
12	15	日向地区バレーボール協会	日向お船出小学生大会
12	24	日向市選挙管理委員会 宮崎県県知事選挙準備・開票	
1	20	日向市卓球協会	日向市総合文化祭卓球大会
2	10	ひむかYOUゆう	ミニバレー大会
2	11	日向市ミニテニス協会	ミニテニス大会
3	10	日向市ミニバレー協会	ミニバレー大会
3	23	日向市バドミントン連盟	小学生大会

■施設規模



床面積	1階	1173.82
	2階	215.58
	合計	1389.40㎡
建築年	S46 築48年	
構造	1F-RC造 2F-S造	

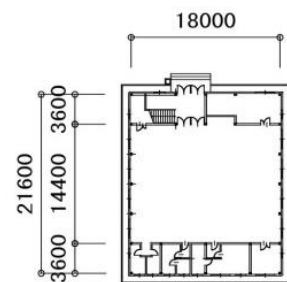
《武道館》



《武道館で行われた主な大会等（平成 30 年度）》

月	日	利用団体	利用内容
6	3	日向地区柔道会	日向地区柔道大会
6	12	日向市地区中学校体育連盟	夏季柔道大会
7	1	日向地区柔道会	県審判・形講習会
8	5	日向地区柔道会	昇段審査会
8	26	日向地区柔道会	日向市スポーツ大将柔道大会
10	20	日向地区柔道会	昇級審査
11	23	日向地区柔道会	文化祭柔道大会
1	19	日向地区柔道会	昇級審査
2	2	日向地区柔道会	昇段審査会
2	17	日向地区柔道会	昇段審査会
3	17	宮崎県整復師会	講道館青少年育成講習会

■施設規模



床面積	1階	405.60
	2階	405.60
	合計	811.20㎡
建築年	S48	築46年
構造	S造	

2 利用状況

市内には、市民スポーツや各種大会で利用されるグラウンド、体育館、武道館等、多くのスポーツ施設が点在し、この中にはプロスポーツキャンプや大規模なスポーツ大会が開催できる施設もあり、これらの施設を有するお倉ヶ浜総合公園や大王谷運動公園は、スポーツ活動の拠点となっています。

一方で、建設後 40 年近く経過している施設が多く、老朽化が進行していることから、市民がスポーツに親しむ環境が十分には整っていない状況となっています。

また、スポーツ施設の利用状況については、体育センターが最も多く、利用者数が年間約 51,000 人、稼働率 100%となっています。しかしながら、体育センター及び武道館の収支については、使用料が他自治体と比較すると安価なことから、稼働率が高い割に使用料収入が少なく、委託料や修繕料等の維持管理費を賄えない状況となっています。

そのため、新体育館整備にあたっては、維持管理費の抑制や、施設の機能に合わせた使用料金の適正化も検討する必要があります。

≪スポーツ施設の利用状況（平成 30 年度）≫

スポーツ施設名	施設名称	施設概要	設置年	築年数	平成 30 年度実績		
					利用者数(人)	稼働率	使用料(円)
お倉ヶ浜総合公園	野球場	両翼 93m・センター120m 収容人員 5,000 人	S53 (1978)	41 年	9,207	42.9%	611,880
	運動広場	19,240㎡、W195m×L105m ソフトボール 2 面	S53 (1978)	41 年	11,871	58.5%	515,890
	多目的広場	12,600㎡、W165m×L105m、 サッカー・ラグビー	S60 (1985)	34 年	6,134	10.6%	97,200
	屋内運動場 (サンドーム)	1 階77-1 4,809㎡、60m×60m 2 階会議室、トレーニングルーム	H13 (2001)	18 年	40,806	94.7%	4,483,310
	テニスコート	人工芝 6 面	S59 (1984)	35 年	28,198	98.3%	3,837,280
	遊戯広場	大型遊具・ネット遊具 N=3 基	S56 (1981)	38 年	4,350	-	-
大王谷運動公園	野球場	両翼 91m・センター120m 収容人員 5,500 人	S54 (1979)	40 年	8,324	47.9%	306,510
	陸上競技場	19,000㎡、400㎡トラック 8 コース 収容人員 6,200 人	S54 (1979)	40 年	37,009	99.7%	118,460
	水泳場	8,000㎡ 50mプール 8 コース 幼児用、流水プール	S57 (1982)	37 年	6,059	100.0%	1,110,600
	弓道場	822.5㎡ 6 人立	S55 (1980)	39 年	2,788	74.8%	204,820
体育センター	アリーナ	1 階 1,174㎡、2 階 405㎡	S45 (1970)	49 年	51,173	100.0%	2,229,920
武道館	柔道場	405㎡、柔道 1 面	S48 (1973)	46 年	8,750	90.8%	158,410
	剣道場	405㎡、剣道 1 面	S48 (1973)	46 年	9,304	93.0%	
美々津運動広場	運動広場	13,200㎡	S55 (1980)	39 年	1,760	7.5%	54,210
東郷グラウンド	運動広場	14,189㎡	S45 (1970)	49 年	5,797	27.9%	196,050
東郷体育館	アリーナ	1,566㎡	S48 (1973)	46 年	5,699	51.0%	277,300
越表体育館	アリーナ	455.39㎡	S62 (1987)	32 年	-	-	0

《 体育センター及び武道館の利用状況等の推移 》

		利用者数（人）				
施設名	施設名称	H26	H27	H28	H29	H30
体育センター	アリーナ	46,502	52,687	56,775	55,562	51,173
武道館	柔道場	8,975	8,975	8,875	8,128	8,750
	剣道場	12,618	11,975	11,427	10,772	9,304
	計	21,593	20,950	20,302	18,900	18,054

【収入】 (円)	使用料					
		H26	H27	H28	H29	H30
	体育センター	2,257,880	2,296,965	2,206,940	2,293,670	2,229,920
	武道館	257,970	195,450	250,050	204,320	158,410
	計	2,515,850	2,492,415	2,456,990	2,497,990	2,388,330
【支出】 (円)	指定管理委託料					
		H26	H27	H28	H29	H30
	体育センター	6,981,000	10,930,000	10,930,000	7,387,000	7,387,000
	武道館	1,145,000	1,145,000	1,145,000	1,145,000	1,145,000
	計	8,126,000	12,075,000	12,075,000	8,532,000	8,532,000
	修繕料等					
		H26	H27	H28	H29	H30
	体育センター	10,931	11,495	59,262	39,288	169,843
	武道館	17,888	18,782	19,676	20,391	20,571
	計	28,819	30,277	78,938	59,679	190,414
	支出計					
		H26	H27	H28	H29	H30
体育センター	6,991,931	10,941,495	10,989,262	7,426,288	7,556,843	
武道館	1,162,888	1,163,782	1,164,676	1,165,391	1,165,571	
計	8,154,819	12,105,277	12,153,938	8,591,679	8,722,414	
【収支】 (円)		H26	H27	H28	H29	H30
	体育センター	-4,734,051	-8,644,530	-8,782,322	-5,132,618	-5,326,923
	武道館	-904,918	-968,332	-914,626	-961,071	-1,007,161
	計	-5,638,969	-9,612,862	-9,696,948	-6,093,689	-6,334,084

3. 市民のスポーツ施設に対するニーズ

「日向市スポーツ施設整備基本構想」策定の際に実施した市民アンケート調査では、機能強化すべきスポーツ施設について、お倉ヶ浜総合公園では「野球場」、大王谷運動公園では「陸上競技場」、その他のスポーツ施設では「体育センター」との意見が最も多く、これらは利用頻度が高い施設とも合致していることから、利用頻度が高い体育センター等の充実を図ってほしいという市民のニーズが高いことがうかがえます。

さらに、新たに必要なスポーツ施設として、「総合体育館・武道館」が最も多く、自由意見でも総合体育館整備を望む意見が多く挙げられていることから、特に総合体育館・武道館に対する整備の必要性が高いことがうかがえます。

また、市体育協会では、これまでに3回の体育館建設についての署名活動が行われており、本年7月には約2万人の署名が添えられた「日向市総合体育館の早期建設を求める要望書」が提出され、市民の健康増進・体力づくりの充実や安全・安心の確保に向けた施設整備への取り組みが求められています。

《日向市スポーツ施設整備基本構想市民アンケート調査【H29年9～10月実施】》

① 現施設の利用状況・満足度	<p>体育センターは、市内スポーツ施設のうち、サンドーム日向に次いで利用頻度が高い。サンドーム日向（41.4%）、体育センター（23.9%）。また、利用者数も、市内スポーツ施設のなかで一番多く（約5万7千人/年）、稼働率も100%の状況である。一方で、体育センターは、不満足割合が市内スポーツ施設のなかで最も高くなっている。（12.7%）</p>
② 今後のスポーツ施設の在り方	<p>「必要性が高い施設と低い施設の整備についてメリハリをつけるべき」という意見が最も多くなっている。（59.6%）</p>
③ 市内スポーツ施設の将来像	<p>お倉ヶ浜総合公園は「市外からスポーツ観戦者等が集まる拠点」、大王谷運動公園は「市民スポーツ競技の拠点」、その他のスポーツ施設は「市民レクリエーションの拠点」と考えている割合が最も多くなっている。</p>
④ 施設・設備の充実内容	<p>機能強化をすべきスポーツ施設については、お倉ヶ浜総合公園では「野球場」、大王谷運動公園では「陸上競技場」、その他のスポーツ施設では「体育センター」との意見が最も多い。</p> <p>その他のスポーツ施設における機能強化内容としては、割合の多い内容順に、「防災拠点となること」（34.0%）、「競技関連設備・備品の充実」（32.9%）、「トイレ等の設備の充実」（31.8%）、「バリアフリーの対応」（29.7%）、「競技スペースの充実」（23.2%）、「使いやすい駐車場・駐輪場」（21.5%）、「観客席の充実」（14.6%）となっている。また、自由意見では「洋式トイレの整備」など設備面に関する意見や、「施設の予約が取り取りづらい」などの施設利用に関する意見、「大規模災害発生時の避難場所の充実」などの防災に関する意見などが挙げられている。</p> <p>新たに必要なスポーツ施設としては、「総合体育館・武道館」が最も多く（40.3%）、また、自由意見でも総合体育館整備を望む意見が多く挙げられている。</p> <p>その他の自由意見として、「健康長寿を目的とした施設の整備・充実」などの健康づくりのための施設整備に関する意見や「プロスポーツキャンプ、大会の誘致」に関する意見、「プロスポーツキャンプ、大会の誘致」に関する意見、「施設までの交通アクセスの充実」に関する意見などがある。</p>

第3章 総合体育館整備の基本的な考え方

1 総合体育館整備の必要性

総合体育館の必要性について、現在の日向市体育センター（昭和45年（1970）年建設）及び本市の現況や市民のニーズを踏まえ、主な課題を整理しました。

現在の体育センターは、建設後、約50年が経過し、老朽化が進行していることに加え、耐震性にも課題があることから、利用者の安全性の確保が最優先となっています。

また、多様化する市民ニーズへの対応や、厳しい財政状況や将来の人口減少を見据え、公共施設マネジメントによる施設整備の見直し等も必要な状況となっており、さらに災害時の避難場所としての機能強化も求められていることから、これらの課題を解決するため、総合体育館を整備する必要があります。

■主な課題

課題1	現在の体育センターは、建設後約50年経過し施設の老朽化が進み、また、新耐震基準を満たしておらず、耐震性にも課題があり利用者の安全性が懸念されている。
課題2	多様化する市民ニーズに応える設備の充実が求められている。
課題3	大規模災害時に長期的な避難所として対応できる施設が不足している。

以上の課題を解決するため



新しい体育館の整備

■整備にあたっての基本的な視点

視点	目指す方向性
安全性	○利用者の安全性の確保 ⇒ ※最優先事項 ・耐震性のある新しい体育館の整備
経済性	○コストバランスに配慮した施設整備。 ○厳しい財政状況、将来の人口減を見据えた施設のあり方・複合化の検討 ・建設にかかる市の実質的な将来負担額の抑制（国補助事業、有利な起債の活用） ・官民連携による設計・施工と施設供用開始後の維持管理・運営の一括発注等を行うことで、より良いサービスの提供等の実現が期待されるPPP/PFI手法の検討。 （国も交付金事業活用の際の導入検討を要件化する等、積極的な導入を求めている）。 ・老朽化した施設の解体、複合化による安全性、利便性の向上。 ・施設複合化により市全体の維持管理費の低減。
機能性	○ユニバーサルデザインに配慮した施設整備。 ○地区大会や県大会等の大規模な大会、イベントにも対応できる施設整備。 ○空調設備の整備。
防災性	○大規模災害時に長期的な避難所として対応できる施設整備 ・長期的避難を考慮し、非常用電源や貯水タンク等を備えた防災拠点としての施設整備。

2 上位関連計画等との整合性

市民の健康増進や競技力向上、またスポーツを通じた交流による地域活性化等を図るために、市の各種計画において、スポーツの振興や施設の整備に対する方針が示されています。

(1) 第2次日向市総合計画（平成29年3月策定）

「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち」を将来像に掲げて、6つの基本目標や3つの重点戦略、重点プロジェクトに取り組むこととしている。

●重点戦略3 笑顔で暮らせるまちづくり戦略

<目標> 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト

○子どもから高齢者まで元気に自立した暮らしを続けられる健康長寿のまちをつくります。

○市民がスポーツに親しみ心豊かに健康的な生活を送れる環境をつくります。

[主な事業] 生涯スポーツの推進、体育館の整備推進

●基本目標別の施策

【基本目標1】 ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち

<施策名1-7> スポーツ活動の推進と環境づくり

③競技スポーツの推進

○小学校、中学校、高校のスポーツ指導者が連携し、スポーツ選手の育成に取り組めます。

○全国高等学校総合体育大会南部九州大会や、宮崎国民体育大会の開催競技を誘致します。

④体育施設の整備と活用

○誰もがスポーツができる環境づくりに努めます。

○スポーツ施設整備基本構想を策定し、施設の長寿命化や安全で安心な施設の整備に努めます。

(2) 日向市行財政改革大綱（平成29年2月策定）

本市の行財政改革の基本方針を定め、行財政基盤の更なる強化を図り、より一体的な取組を推進することとしている。

3 持続可能な財政基盤の強化

①経営視点に立った財政運営

○公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用に対応するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を見極めながら施設の更新、統合、廃止の最適化に取り組むとともに、適正な維持管理、長寿命化、PPP/PFI手法による財政負担の軽減と平準化を図ります。

○公共施設や行政サービスの維持に要するコストの見直しとあわせて、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料の適正化を図ります。

(3) 日向市公共施設等総合管理計画（平成28年11月策定）

市の公共施設マネジメントに関する基本的な考え方をまとめ、施設が抱える課題整理について、効率的・効果的なマネジメントの推進を図ることとしている。

[基本目標]（公共施設マネジメント三原則）

○安全・安心の確保

定期的な点検・診断を行い、適切な維持管理と耐震化に取り組みます。

○総量の最適化 「普通会計における建物系施設（総延床面積）の30%削減」

社会情勢や市民ニーズを見極めながら、公共施設の新規整備の抑制、有効活用、統合（集約、複合化、転用）、廃止を推進します。

○ライフサイクルコストの縮減

公共施設の長寿命化を図り、維持管理方法の見直しや公民連携によるライフサイクルコストの縮減に努めます。

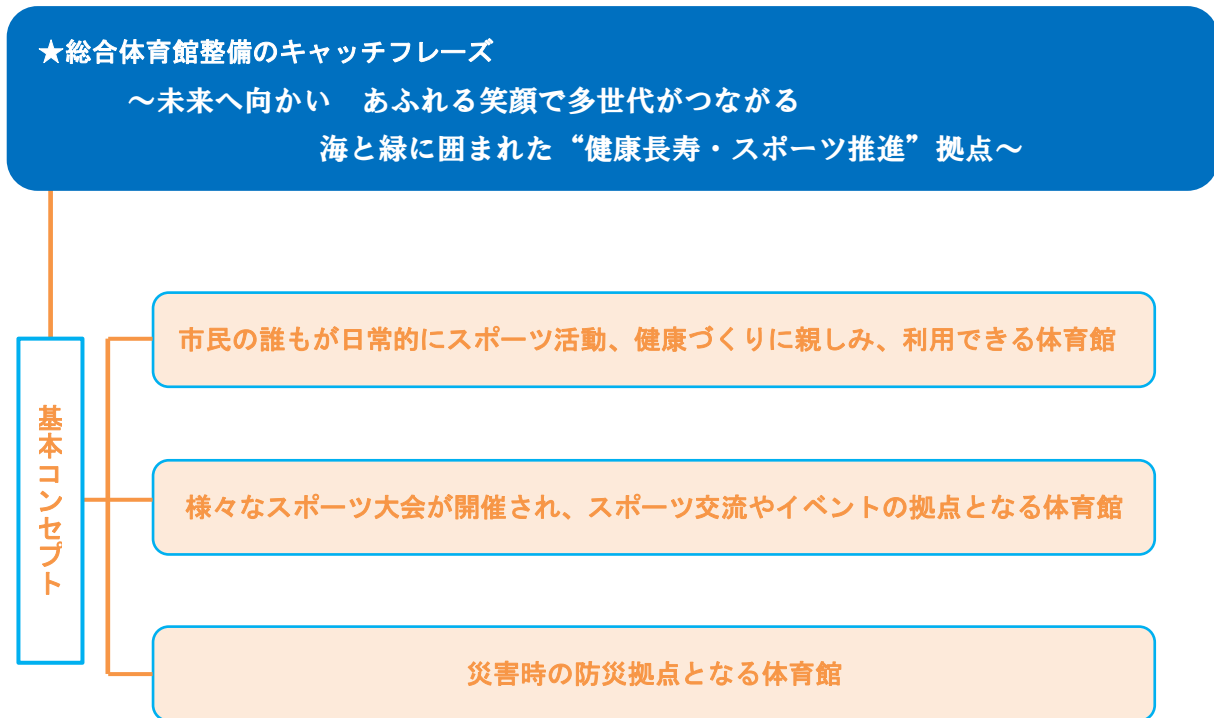
[施設類型ごとの管理に関する基本的な方針]

1 建物系施設（3）その他の施設

- ①定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、利用者の安全・安心の確保に努めます。
- ②老朽化が進んでいる施設については、今後の人口の推移や財政状況、利用の実態等を踏まえ、更新等にあわせて統合・廃止を検討します。また、利用が極端に少ない施設についても、運営方法の見直しとともに、統合・廃止を検討していきます。
- ③建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、予防保全等の長寿命化に取り組むとともに、施設維持管理委託の見直し等によりライフサイクルコストの縮減を図ります。

3 基本コンセプト

総合体育館は、将来にわたって、子どもから高齢者まで広くスポーツや健康づくりに親しむことができる拠点施設として、今後求められる機能や役割を踏まえ、多くの市民に愛される体育館を目指し、以下のとおり、キャッチフレーズ、基本コンセプトを定めます。



【基本コンセプト】

(1) 市民の誰もが日常的にスポーツ活動、健康づくりに親しみ、利用できる体育館

- 屋内スポーツ施設の拠点として健康増進や生きがいづくり、競技力向上など、日常的なスポーツ活動の場として活用
- レクリエーションやスポーツクラブ等スポーツへの関わりの場として活用
- 健康・体力づくりに励む市民同士の交流拠点のひとつとして活用

(2) 様々なスポーツ大会が開催され、スポーツ交流やイベントの拠点となる体育館

- 既存施設では開催できなかった地区大会や県大会、またはそれ以上の大規模な大会の会場として活用
- スポーツ交流の場、スポーツ推進イベントの場として活用
- スポーツに限定しない各種イベントや集会の開催場所として活用

(3) 災害時の防災拠点となる体育館

- 緊急支援物資の保管場所として利用
- 長期避難場所としての活用

4 総合体育館に備える基本的機能

総合体育館に必要な機能については、現在の体育センターの課題や基本コンセプト、市民検討委員会等で意見や提案を踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を基本に、次のとおりとします。

導入機能	施設
■競技機能	<ul style="list-style-type: none">・アリーナ・武道場（柔道場、剣道場：サブアリーナの機能）・控室・器具倉庫・空調設備
■観覧機能	<ul style="list-style-type: none">・観客席
■管理・サービス機能	<ul style="list-style-type: none">・更衣室、シャワー室、トイレ・会議室・エレベーター・ホール、ロビー・事務室、放送室・授乳室・救護室
■健康増進機能、交流機能	<ul style="list-style-type: none">・多目的室（軽スポーツ、ダンス等）・ランニングコース（ウォーキングコース）
■防災機能	<ul style="list-style-type: none">・備蓄倉庫・非常用電源設備・非常用給水設備（飲用・雑用水）

第4章 建設計画に関する考え方

1 施設規模

「日向市スポーツ施設整備基本構想」では、国体等の活用を想定し、アリーナ面積を2,400㎡（バスケットボール3面）としていましたが、基本コンセプトである市民の日常的な利用に重点を置いた施設とすること、地区大会や県大会等の大会に対応できる施設とすること、延岡市に県立体育館が整備されること（R6年度完成予定）等を考慮し、市民検討委員会等での先進地視察や協議を踏まえ、総合体育館の基本的な施設規模を、以下のとおり見直します。

	スポーツ施設整備基本構想	今回の見直し
アリーナ	バスケットボール3面 又はバレーボール4面（約2,400㎡）	バスケットボール2面（公式47m×38m） 又はバレーボール3面（約1,900㎡）
武道場	武道場を併設	柔道場1面、剣道場1面
観客席	-	500席程度
諸室	備蓄倉庫等	多目的室、会議室、備蓄倉庫等

また、子どもから高齢者まで、誰もが利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れ、安全・安心で使いやすい施設とすることを基本とし、厳しい財政状況を考慮し、できる限り整備費を抑えるとともに、災害時の防災拠点としての機能を併せ持つ施設を整備します。

以上の施設内容を踏まえ、他自治体の事例を参考に施設規模を簡易的に試算すると、施設規模は5,000㎡～7,000㎡程度と想定されます。今後、基本計画において、ニーズや必要性をさらに検討し、詳細な規模を決定します。

《諸室及び概算面積（案）》

設備		面積（㎡）
アリーナ面積	バスケットボール2面	1,900
観客席	500席	300
武道場	柔道場1面・剣道場1面	800
会議室、選手控室		250
多目的室		250
更衣室・シャワー室・トイレ		400
各諸室、備蓄倉庫等		900
ホール・ロビー・通路等		700
機械室等		500
計		6,000

2 建設場所

2-1 建設場所の検討について（その1）

「日向市スポーツ施設整備基本構想」平成30年5月策定時＜基本構想 P32 ページより抜粋＞

総合体育館の整備場所については、現敷地のほか、拠点施設となるお倉ヶ浜総合公園、大王谷運動公園を想定し、以下の視点で検討している。

＜整備場所検討の視点＞

【拠点性】市内の中心部や既存拠点施設にあり、多くの市民が利用しやすい場所

【交通性】交通利便性が高く、市内はもとより、市外・県外からも利用しやすい場所

【防災性】災害時の防災拠点となりうる場所

【経済性】用地取得等の整備に係る追加費用が少ない場所

比較検討の結果、防災拠点としての役割も強く求められている本施設において、浸水想定区域外に位置している大王谷運動公園が候補地として挙げられる。拠点性や交通性、経済性の視点では、必ずしも他の候補地と比べて優位性が高いとは言えないものの、表7からも分かるように国道10号と接続しており、バス停も設置されているなど一定の交通アクセスがある大王谷運動公園が整備場所として最も適していると言える。

《整備場所の比較検討》

視点	現敷地		お倉ヶ浜総合公園		大王谷運動公園	
拠点性	○		○		○	
	市の中心部にある	○	スポーツ施設が集積している	○	スポーツ施設が集積している	○
交通性	△		△		△	
	日向市駅からの距離は約0.8km	○	日向市駅からの距離は約4.8km	△	日向市駅からの距離は約3.1km	△
	日向ICからの距離は約3.2km	△	日向ICからの距離は約1.5km	○	日向ICからの距離は約6.3km	△
	県道226号を介して国道10号と接続	△	国道10号と接続	○	国道10号と接続	○
	近くにバス停あり	○	近くにバス停無し	△	近くにバス停あり	○
防災性	× 津波浸水想定区域内に位置		× 津波浸水想定区域内に位置		○ 津波浸水想定区域外に位置	
経済性	△ 用地が不足する可能性あり		△ 用地取得による追加費用がかかる可能性あり		△ 土地造成による追加費用がかかる可能性あり	

2-2 建設場所の検討について（その2）

＜「日向市スポーツ施設整備基本構想」平成30年5月策定以降の検討状況＞

総合体育館の建設場所については、「スポーツ施設整備基本構想」時に候補地として検討していたお倉ヶ浜総合公園は、5m以上の津波浸水想定区域内にある状況であり、新たな総合体育館は、災害時の防災拠点施設としての機能も兼ね備える必要があることから候補地から外し、現敷地のある市街地及び大王谷運動公園について、整備場所としての妥当性や財源等、多面的な視点から、総合的に検討を進めました。

その結果、「スポーツ施設整備基本構想」で“スポーツ力向上を牽引する市民スポーツの拠点”として位置づけられていること、津波浸水想定区域外に位置し、防災拠点施設としての役割も確実に担えること、建設に係る市の実質負担額が最も少なく経済性に優れていることなど、総合的に優位性の高い大王谷運動公園内に総合体育館を整備することを基本に、具体的な施設レイアウトの検討を進めます。

《整備場所の比較検討》

視 点		市街地	大王谷
拠点性		・市民に慣れ親しんだ場所	○
経済性	用地	・市有地（現体育センター、旧警察署跡地等）については、想定している施設規模では、建設用地、駐車場用地等が確保できない。 ・民有地については、多額の用地費、補償費がかかる。また、相手方との交渉が必要なことから時間を要する。	×
	財源	・補助金が少ない ・ほぼ起債での整備となることから、将来負担額が大きい	×
防災性		・津波浸水想定区域内	×
利便性		・現有地（体育センター）と立地環境が変わらず、JR日向市駅、国道10号線等からのアクセス性は高い。 ・周辺に飲食店やホテルが多い。	○
			○
			△

《財源の比較検討》

補助金	起債	市街地	大王谷
社会資本整備総合交付金 （補助率）施設 1/2・用地 1/3	公共事業等債 充当率：90% （本来分50%・財対分40%） 交付税措置：あり（財対分の50%）	× 不適合地	◎ 国補助 1/2 起債あり 交付税あり
学校施設環境改善交付金 （補助率）施設 1/3 ※延床面積 4,000 m ² が補助限度	学校教育施設等整備事業債 充当率：75% 交付税措置：なし	△ 国補助 1/3 起債あり 交付税なし	△ 国補助 1/3 起債あり 交付税なし
都市再構築戦略事業補助金 ※体育施設本体は 該当しない	公共施設等適正化管理推進事業債 充当率：90% 交付税措置：あり（40%程度）	△ 国補助無し 起債あり 交付税あり	× 不適合地

■市の負担額の試算（建設費 30 億円と想定した場合）

大王谷運動公園	一般財源	公共事業等債		国補助金
	1.5億円	元金 13.5億円	利子 1.6億円	15.0億円
		将来負担額 12.4億円	交付税算入額 2.7億円	
<p>← 実質負担額 13.9 億円 →</p>				
市街地	一般財源	学校教育施設等整備事業債		国補助金
	6.9億円	元金 20.8億円	利子 2.4億円	2.3億円
		将来負担額 23.2億円		
<p>← 実質負担額 30.1 億円 →</p>				

3 ゾーニングの考え方

3-1 施設配置

大王谷運動公園内には、野球場、陸上競技場、水泳場（プール）、弓道場、芝生広場が整備されていますが、いずれの施設も設置から40年程度が経過し、老朽化が進行していることから、改修等の整備が求められています。

その中でも、水泳場については、平成26年3月に策定した「日向市公園施設整備長寿命化計画」によると、プールの床や配管設備等、老朽化による大規模な改修が必要な状況となっています。また、開設期間が夏季約1か月間に対し、年間の維持管理費用は多額なことから、費用対効果の面からも、施設の廃止を含めた今後の整備方針について、検討が必要となっています。

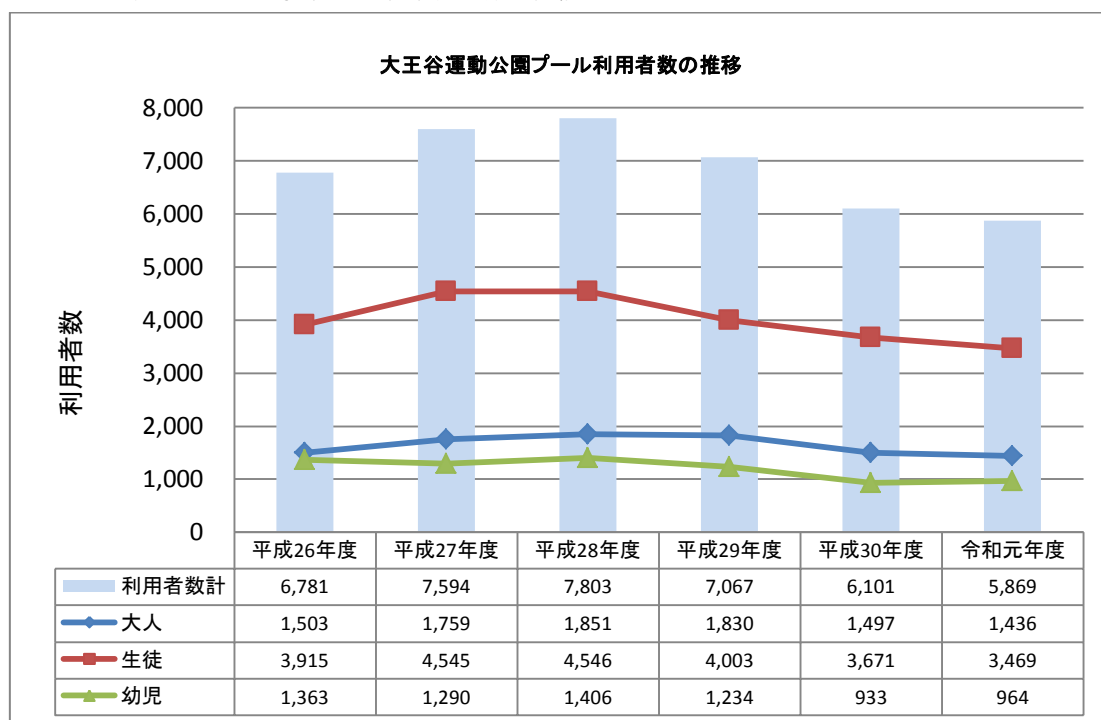
このため、水泳場を総合体育館の整備場所の候補地とし、施設の統廃合による効率的・効果的な整備を図ります。また、水泳場に総合体育館を整備した場合、芝生広場を駐車場として整備することを想定していることから、芝生広場を主に利用されているグランドゴルフについては、今後、陸上競技場等の活用等を検討します。

《大王谷運動公園施設の状況》

施設	建設年度	築年数	施設概要
①野球場	S54 (1979)	40年	両翼91m・センター120m 収容人数 5,500人
②陸上競技場	S54 (1979)	40年	19,000㎡、400mトラック8コース 収容人数 6,200人
③水泳場	S57 (1982)	37年	8,000㎡、50mプール8コース、 幼児用、流水プール
④弓道場	S55 (1980)	39年	822.5㎡、6人立
⑤芝生広場	S57 (1982)	37年	2,600㎡(65m×40m)



《大王谷運動公園内水泳場（プール）利用者数の推移》



《大王谷運動公園内水泳場（プール）収支の推移》

		H26	H27	H28	H29	H30
【収入】	使用料	1,201,940	1,381,450	1,388,368	1,285,170	1,110,600
	指定管理委託料	8,987,000	8,987,000	8,987,000	8,987,000	8,987,000
【支出】	修繕料等	19,628	107,971	2,475,397	8,692	58,386
	計	9,006,628	9,094,971	11,462,397	8,995,692	9,045,386
	計	-7,804,688	-7,713,521	-10,074,029	-7,710,522	-7,934,786

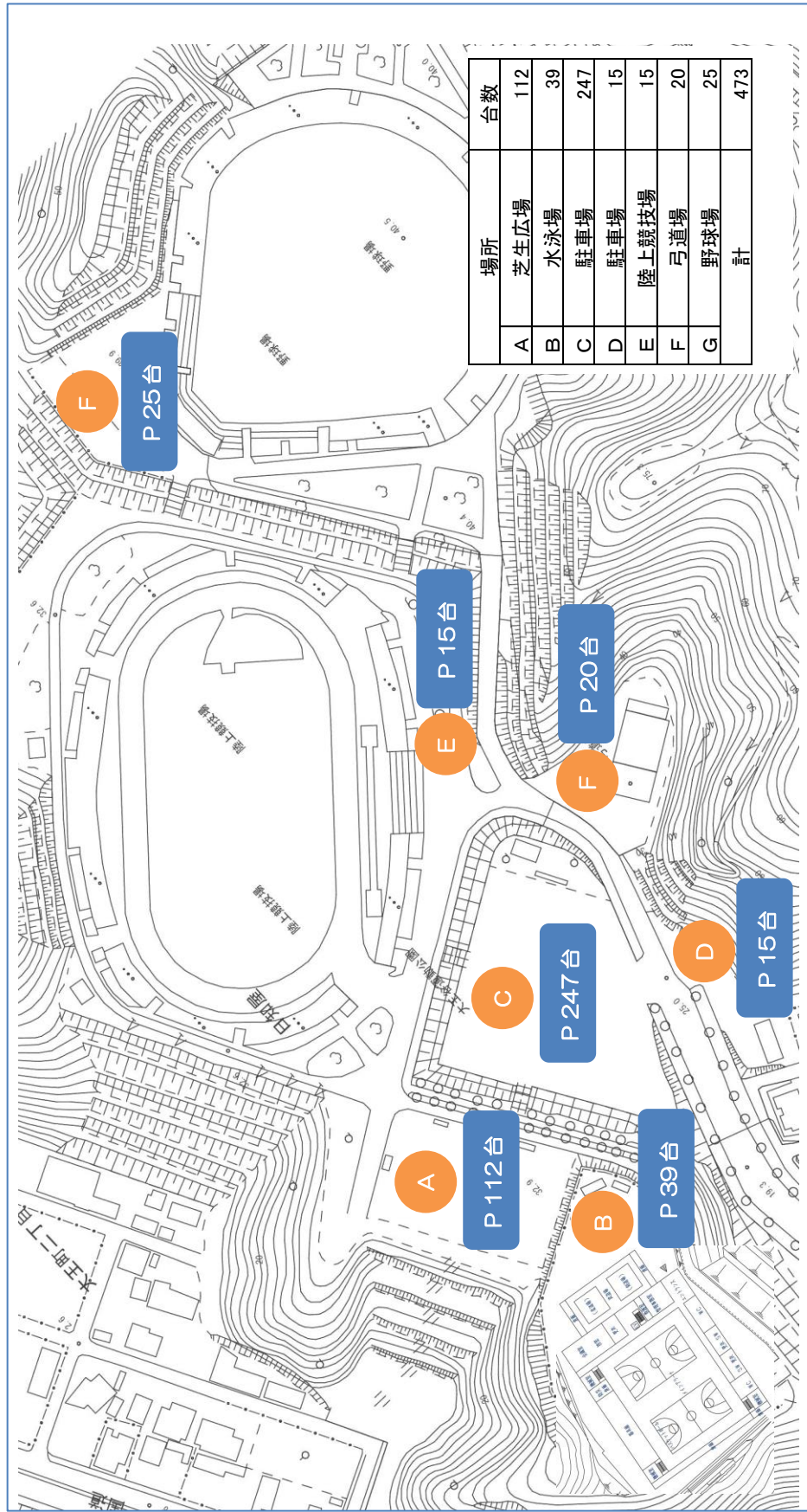
3-2 駐車場

駐車場については、大王谷運動公園全体の駐車台数は350台であり、様々な大会の開催時には、駐車場が不足することから、体育館整備時の駐車場の確保が大きな課題となっています。

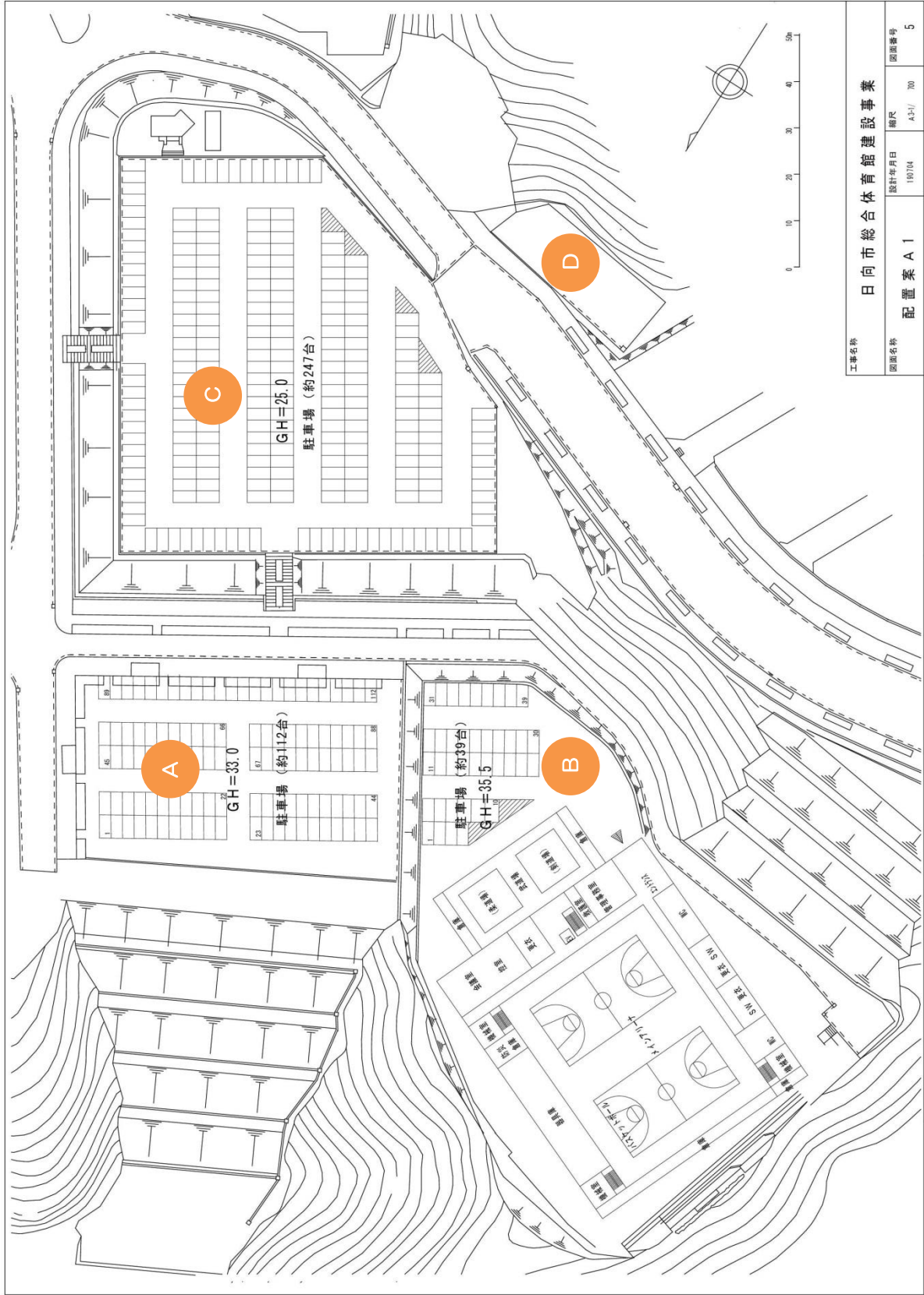
このため、新体育館においては、駐車スペースを可能な限り多く計画するとともに、歩行者の安全に配慮し、歩行者と車両の動線を考慮した駐車場とします。

また、公共交通機関として、ぷらっとバスや路線バスの利用は可能ですが、施設へ直接乗り入れていないことから、公共交通機関等を活用したアクセスについても検討し利便性の向上を図ります。

■大王谷運動公園 駐車場配置図（案）



■ 総合体育館、駐車場整備場所（案）



第5章 事業計画に関する考え方

1 事業費・財源の検討

建設費については、「日向市スポーツ施設整備基本構想」では、類似団体を参考に30億～40億と見込んでいましたが、施設規模の見直しや近年の建設需要による工事費の変動など、詳細な分析が必要なことから、建設後のライフサイクルコストを含め、今後のステップである基本計画策定・基本設計時に検討を行う予定としています。

また、建設には多額の費用を要することから、本市の他事業計画への影響や今後の資金計画についても十分に考慮しながら、健全な財政運営に影響をあたえることがないよう、事業規模や事業手法について、検討する必要があります。

財源については、平成29年度から積み立てている「日向市総合体育館建設基金」に加え、国の交付金や有利な起債の活用のほか、PPP/PFI等の官民連携手法の導入によるコスト縮減を図りながら、財政負担の軽減に努めます。

なお、「日向市総合体育館建設基金」については、令和元年度末で約2億円が積み立てられ、基金の造成については令和4年度（建設工事予定の前年度）までとし、建設資金の一部として活用します。

2 事業手法の検討

公共施設整備の事業手法には、従来から行われている「設計・施工・維持管理分離発注方式」のほか近年、公共と民間事業者が適切な役割分担と連携のもとに事業を推進する「PPP/PFI方式」が採用される事例が増えています。

基本コンセプトである市民の日常的な利用を重視した施設整備においては、利用促進に向けた仕掛けづくりや収益性等を考慮した運営等、財政負担の軽減を図るため、民間事業者の創意工夫を十分に活用できるよう検討することが求められます。

事業手法については、昨年策定した「公共施設等におけるPPP/PFI導入ガイドライン」等を踏まえ、基本計画時にPFI導入可能性調査を行い、今後、詳細な検討を行います。

3 施設管理運営

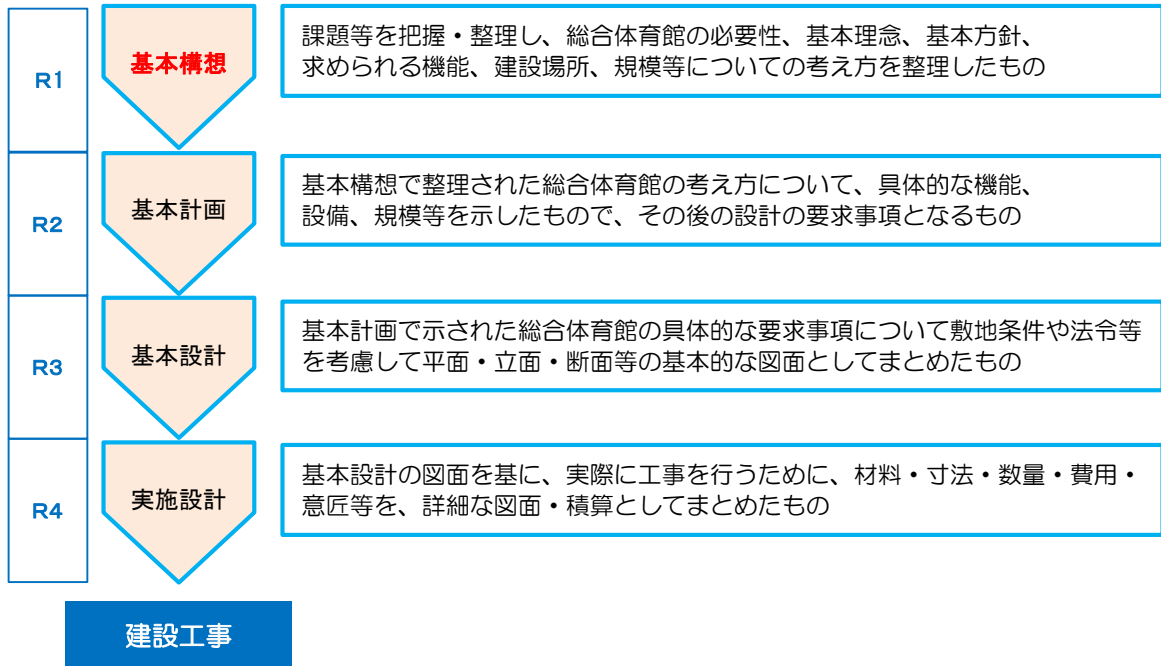
総合体育館の維持管理については、利用者の安全・安心の確保の観点から、適切な点検や修繕・維持補修を行うとともに、多額となることが想定される光熱水費に対応するための効率的な空調システムの導入等による経費の抑制を図ります。

また、事後保全から予防保全への転換による計画的な改修・更新に取り組み、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を目指します。

なお、総合体育館の運営については、子どもから高齢者まで、広くスポーツや健康づくりに親しむことができるよう、利用者ニーズの把握やサービスの向上に努めながら、施設の利用促進を図ります。

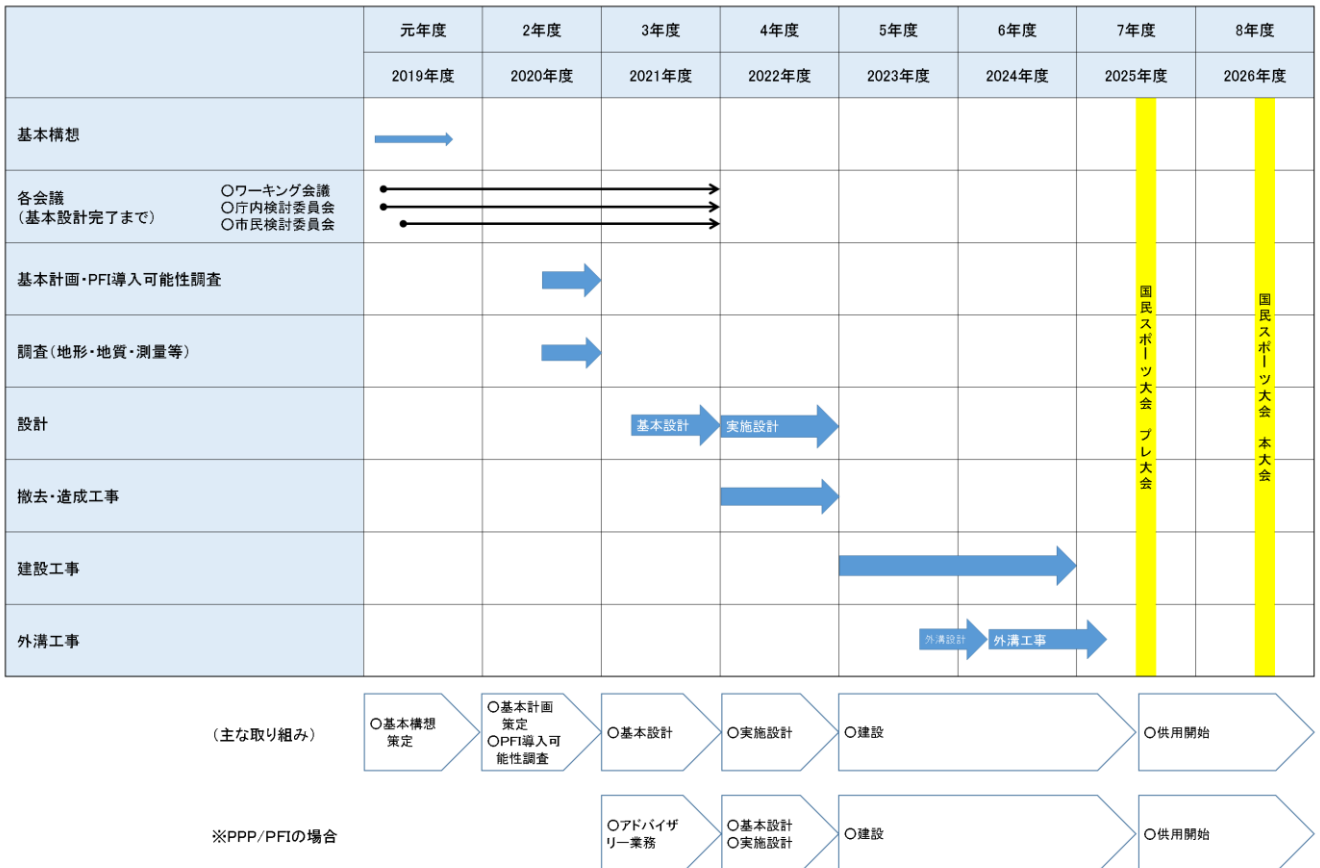
4 建設までの流れ

総合体育館建設までの流れは、以下のとおりです。



5 事業スケジュール

事業スケジュールについては、令和8年度の国民スポーツ大会での活用を視野に、令和6年度末の完成を目指します。



1 日向市総合体育館整備市民検討委員会

日向市告示第101号

日向市総合体育館整備市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 総合体育館の整備を検討するに当たり、市民の意見及び提案を反映させるため、日向市総合体育館整備市民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 総合体育館整備の基本構想に関すること。
- (2) 総合体育館建設の基本計画及び基本設計に関すること。
- (3) その他総合体育館整備に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 公募による市民
- (3) 市内の各種団体の代表者又は当該団体から推薦を受けた者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、総合体育館整備の基本設計策定までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、資産経営課に事務局を置く。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

日向市総合体育館整備市民検討委員会 委員

【委員 19 名】

- 委員長 宮崎大学 地域資源創成学部 教授 桑野 斉
 ○副委員長 宮崎県体育協会 専務理事 佐多 裕之

区分	所属	氏名
有識者	国立大学法人 宮崎大学 地域資源創成学部	桑野 斉
	公益財団法人 宮崎県体育協会	佐多 裕之
競技団体	日向市体育協会	丸岡 英文
		山形 圭二
		馬場 隆太郎
地域づくり	日向市区長公民館長連合会	三浦 雅典
子育て・教育	日向市 PTA 協議会	椎葉 哲男
	NPO 法人 こども遊センター	石川 由美子
	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会	尾池 厚子
健康・福祉・防災	日向市スポーツ推進委員協議会	山本 邦治
	日向市障害者団体連絡協議会	三宅 美佐子
	日向市高齢者クラブ連合会	弓削 哲郎
	日向市自主防災会連絡協議会	新名 敏文
産業	(一社) 日向市観光協会	山本 達雄
	日向商工会議所	山本 恵子
市民公募委員		河野 幸男
		平岡 千鶴
		大橋 弘
		黒木 二三夫

日向市総合体育館整備庁内検討委員会設置規程

(設置)

第 1 条 総合体育館の整備に関し、必要な事項を調査検討するため、日向市総合体育館整備庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について、検討する。

- (1) 総合体育館整備の基本構想に関する事。
- (2) 総合体育館建設の基本計画及び基本設計に関する事。
- (3) その他総合体育館整備に必要な事項に関する事。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副市長
- (2) 総合政策部長
- (3) 総務部長
- (4) 健康福祉部長
- (5) 商工観光部長
- (6) 建設部長
- (7) 教育部長

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は副市長を、副委員長は総務部長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の招集等)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見及び説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第 6 条 委員会の審議を円滑にするため、ワーキンググループを設置する。

- 2 ワーキンググループの構成及びメンバーは、関係課長及び係長をもって充て、委員長が指名する。
- 3 ワーキンググループに座長を置き、総合政策課長をもって充てる。
- 4 座長は、必要に応じてメンバー以外の者を会議に出席させ、意見及び説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(任期)

第 7 条 委員会の委員及びワーキンググループのメンバーの任期は、総合体育館整備の基本設計策定までとする。

(事務局)

第 8 条 委員会の事務局は、資産経営課に置く。

(委任)

第 9 条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

日向市総合体育館整備基本構想庁内検討委員会 委員

	職 名	氏 名
委員長	副市長	黒木 秀樹
副委員長	総務部長	田中 藤男
委 員	総合政策部長	塩月 勝比呂
	健康福祉部長	柏田 武浩
	商工観光部長	福田 幸一
	建設部長	中島 克彦
	教育部長	稲田 利文

【ワーキンググループ】

	職 名	氏 名	
座 長	総合政策課長	黒木 升男	
委 員	課長級	防災推進課長	福永 鉄治
		いきいき健康課長	那波 由美
		観光交流課長	長山 尚広
		都市政策課長	古谷 政幸
		市街地整備課長	土谷 和利
		スポーツ振興課長	矢野 英生
	係長級	総合政策課 課長補佐	麻田 悦子
		防災推進課 課長補佐	佐藤 善彦
		いきいき健康課 課長補佐	宇宿 徳恵
		観光交流課 課長補佐	葉上 耕大朗
		都市政策課 課長補佐	黒木 康文
		市街地整備課 公園街路係長	岩倉 宏
		教育総務課 課長補佐	大平 昇
	スポーツ振興課 課長補佐	黒木 郁志	
事務局	資産経営課長	和田 康之	
	資産経営課 体育館建設準備係長	井上 達也	
	資産経営課 公共施設マネジメント係長	押川 克久	
	市街地整備課 街なか整備係長（兼務）	大崎 雅彦	
	建築住宅課 建築係長（兼務）	下川 啓輔	
	教育総務課 施設係（兼務）	一木 博文	

3 日向市総合体育館整備基本構想 策定経過

(平成)

29年3月 「日向市総合体育館建設基金条例」を制定

30年5月 「日向市スポーツ施設整備基本構想」策定

(令和元年)

5月10日 第1回ワーキンググループ会議

5月21日 第1回庁内検討委員会

6月24日 市民検討委員会公募委員選定(4名)

7月5日 第2回ワーキンググループ会議

7月12日 第2回庁内検討委員会

7月16日 先進地視察(ワーキンググループ)

清武体育館、早水公園体育文化センター、日南市北郷体育館

7月23日 第1回市民検討委員会

8月5日～26日 大王谷運動公園プール利用者へ利用状況のアンケート

8月20日 第3回ワーキンググループ会議

先進地視察(ワーキンググループ) 清武体育館、アリーナくにとみ

8月21日 第3回庁内検討委員会

8月26日 第2回市民検討委員会

先進地視察(市民検討委員会) 清武体育館、アリーナくにとみ

9月19日 政策会議(中間報告)

9月30日 議会全員協議会(中間報告)

10月7日～8日 先進地視察(事務局)

ウルスラ学園、佐伯市総合体育館、秀岳館高校、菊池市総合体育館

10月15日 第4回ワーキンググループ会議

10月21日 第4回庁内検討委員会

10月23日 第3回市民検討委員会

4 アンケート

4-1 スポーツ施設の今後のあり方について

本市では、少子高齢社会の進展や人口減少時代の到来が予想される中、限られた財源で今後、どのようにスポーツ施設を維持・更新していくかが重要な課題となっていることから、今後のスポーツ施設の在り方について、市民の皆さんのご意見やご要望をいただき、スポーツ施設の利用意向等を十分に把握するため、市民アンケート調査を実施した。

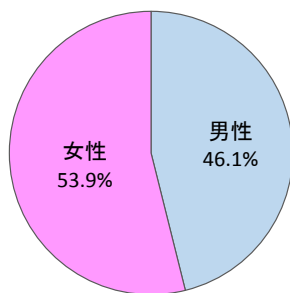
《表3》調査の概要

調査区域	日向市全域
調査対象	市内在住の18歳以上の市民の中から無作為抽出した2,000人
調査時期	2017(平成29)年9月15日(金)～10月6日(金)
配布数	2,000票
回収数	646票
回収率	32.3%

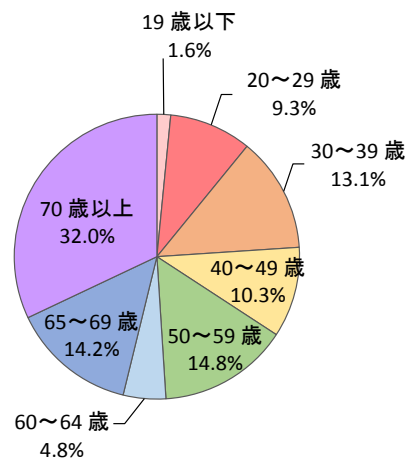
※統計学によると、646票の標本数で得られるアンケート結果の信頼度は96.1%、標本誤差は3.9%とされている。(アンケート回答結果に対して誤差±3.9%以内に、18歳以上の日向市民全員の回答結果の「真値」がある確率が96.1%であることを意味する。)

《図5》回答者の属性

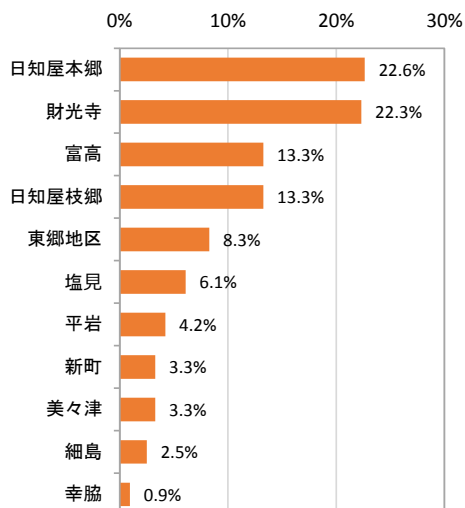
①性別



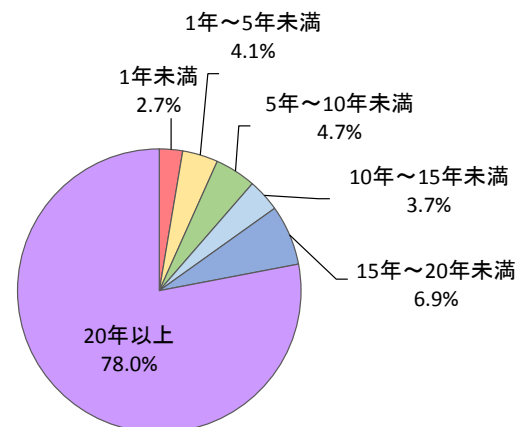
②年齢



③居住地区



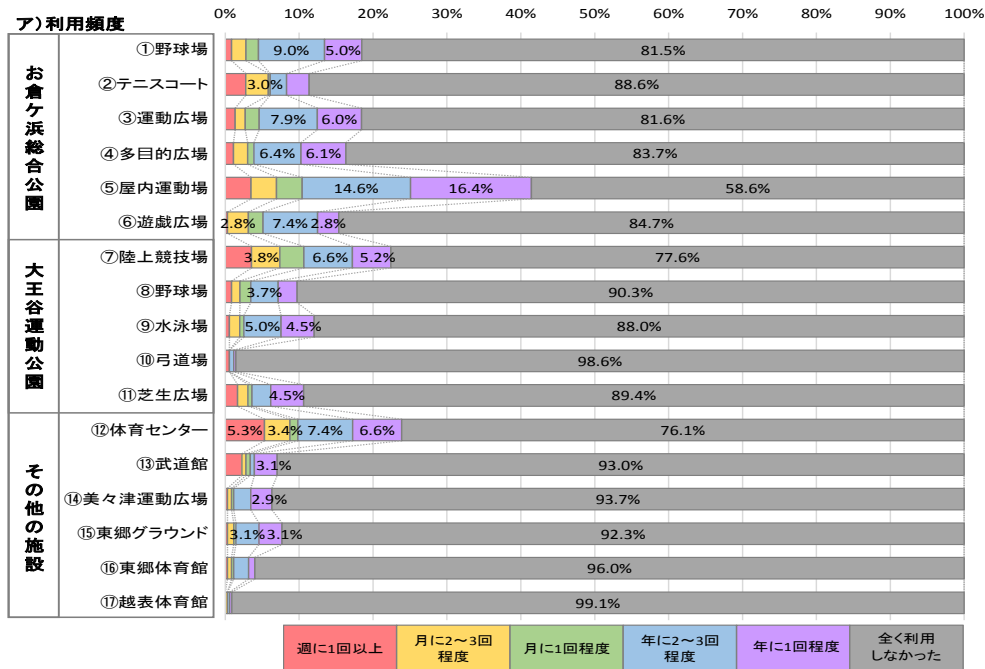
④居住の年数



(1) 利用頻度と満足度

図6をみると、市民のスポーツ施設の利用状況として、利用頻度が比較的高い施設は、お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場（サンドーム日向）が41.4%、体育センターが23.9%、大王谷運動公園の陸上競技場が22.4%となっている。

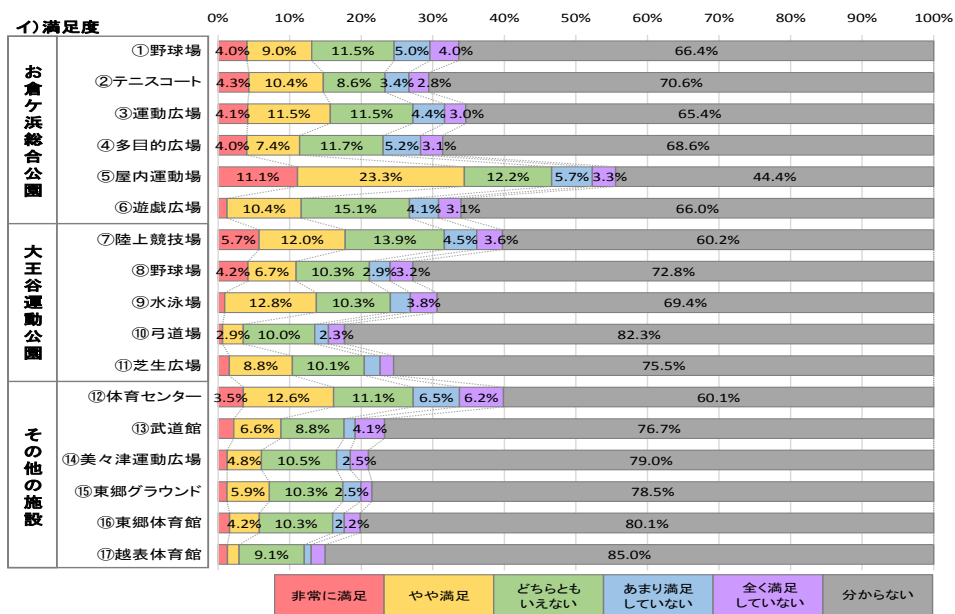
《図6》市民のスポーツ施設の利用状況



また、図7をみると、市民のスポーツ施設に対する満足度については、「非常に満足している」「やや満足している」と回答した施設は、お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場（サンドーム日向）が34.4%、大王谷運動公園の陸上競技場が17.7%、体育センターが16.1%となっている。

体育センターについては、他の施設に比べ「あまり満足していない」「全く満足していない」という不満度も高くなっている。

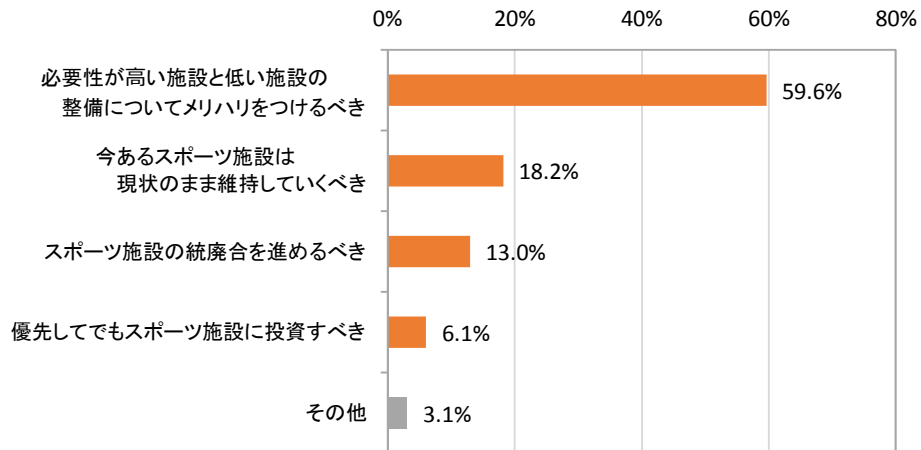
《図7》市民のスポーツ施設に対する満足度



(2) スポーツ施設の在り方

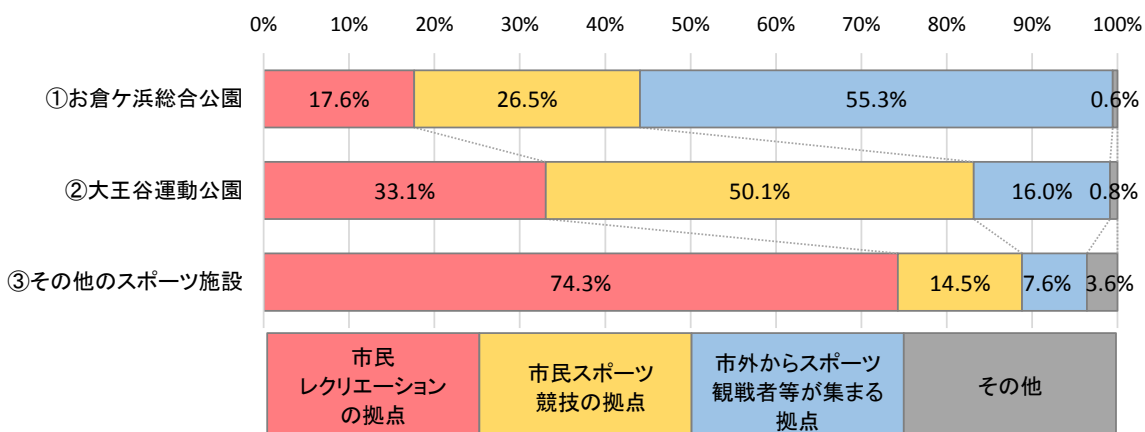
図8をみると、今後のスポーツ施設の在り方としては、「必要性が高い施設と低い施設の整備についてメリハリをつけるべき」と回答した割合が59.6%と最も高く、次いで「今あるスポーツ施設は現状のまま維持していくべき」が18.2%となっている。

《図8》今後のスポーツ施設の在り方



また、スポーツ施設の目指すべき将来像としては、図9のとおり、お倉ヶ浜総合公園は「市外からスポーツ観戦者等が集まる拠点」と捉えている割合が55.3%、大王谷運動公園は「市民スポーツ競技の拠点」と捉えている割合が50.1%、その他のスポーツ施設は「市民レクリエーションの拠点」と捉えている割合が74.3%と、それぞれの施設に対する特徴的な傾向が見られた。

《図9》スポーツ施設の目指すべき将来像



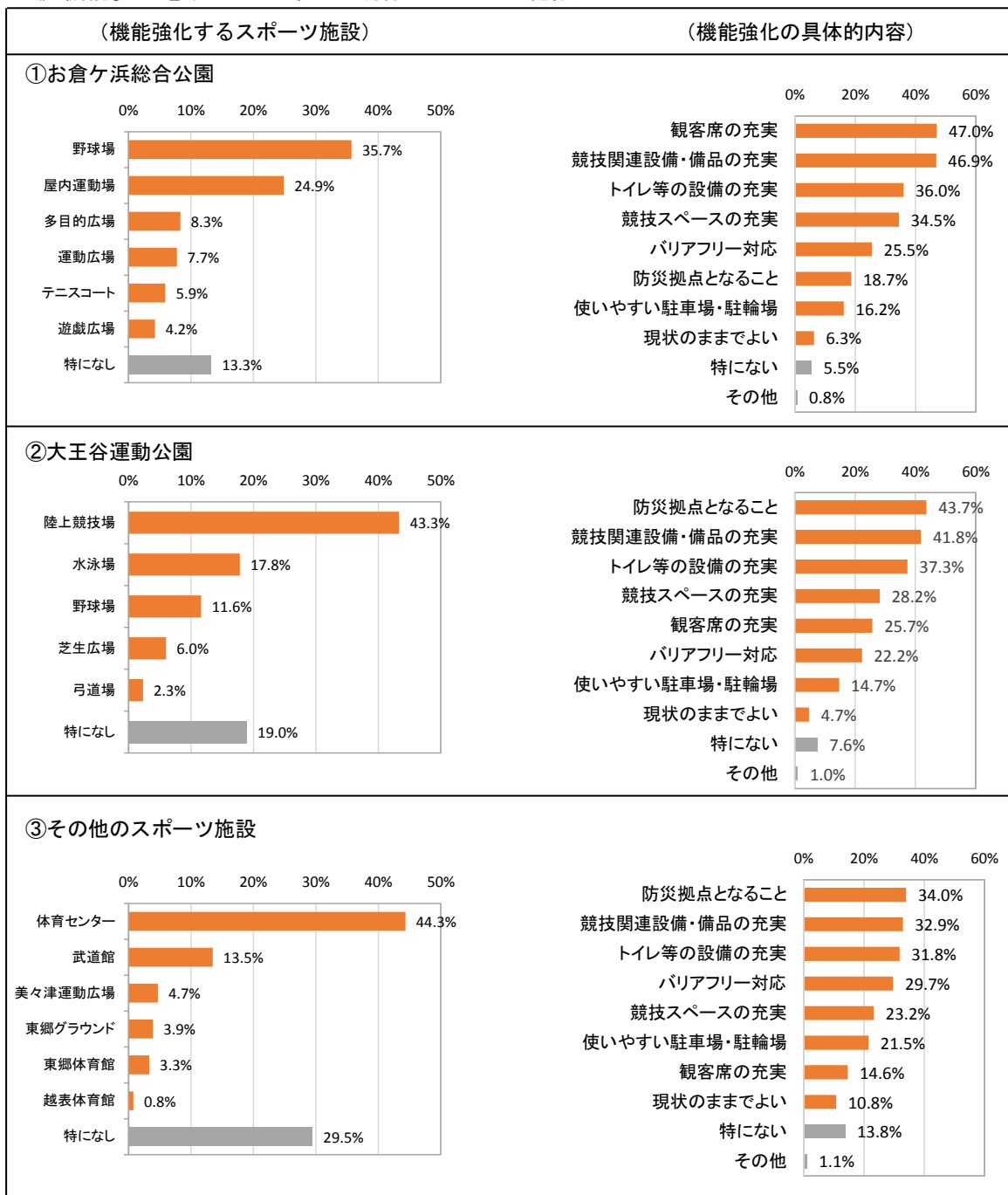
(3) 施設の強化・充実

機能強化をすべきと考える既存のスポーツ施設としては、図 10 のとおり、お倉ヶ浜総合公園は「野球場（35.7%）、屋内運動場（サンドーム日向）（24.9%）」、大王谷運動公園は「陸上競技場（43.3%）」、その他のスポーツ施設は「体育センター（44.3%）」という意見が多くなっている。

機能強化の具体的な内容は、「競技関連設備・備品の充実」や「防災拠点となること」、「トイレ等設備の充実」や「観客席の充実」などが挙げられている。

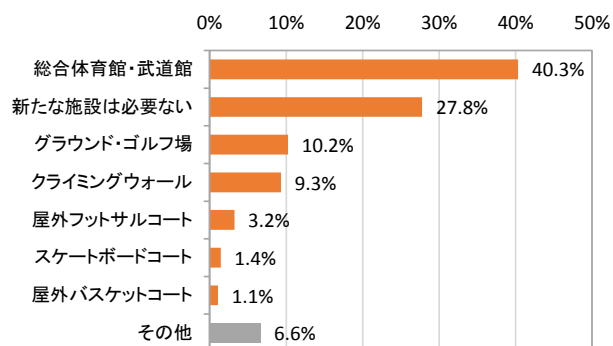
また、新たなスポーツ施設として必要な施設について質問したところ、下の図 11 のとおり「総合体育館・武道館」という意見が最も多く、40.3%を占めている。

《図 10》 機能強化をすべきと考える既存のスポーツ施設



また、新たなスポーツ施設として必要な施設について質問したところ、下の図 11 のとおり「総合体育館・武道館」という意見が最も多く、40.3%を占めている。

《図 11》新たなスポーツ施設として必要な施設



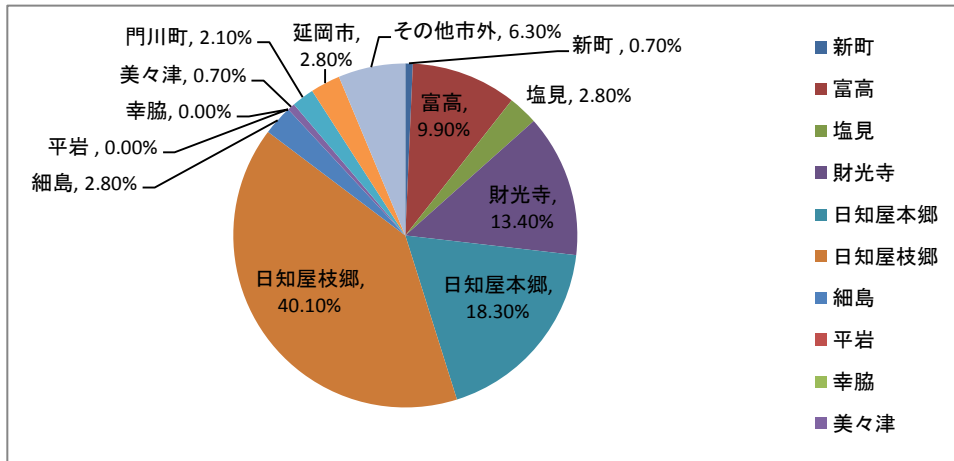
4-2 大王谷運動公園内水泳場（プール）利用者アンケート

本市では、今後見込まれる人口減少や厳しい財政事情の中、保有する施設の老朽化や利用の状況に応じて必要な見直しを行うこととしており、大王谷公園内水泳場（プール）の利用実態を把握するため、利用者アンケート調査を実施しました。

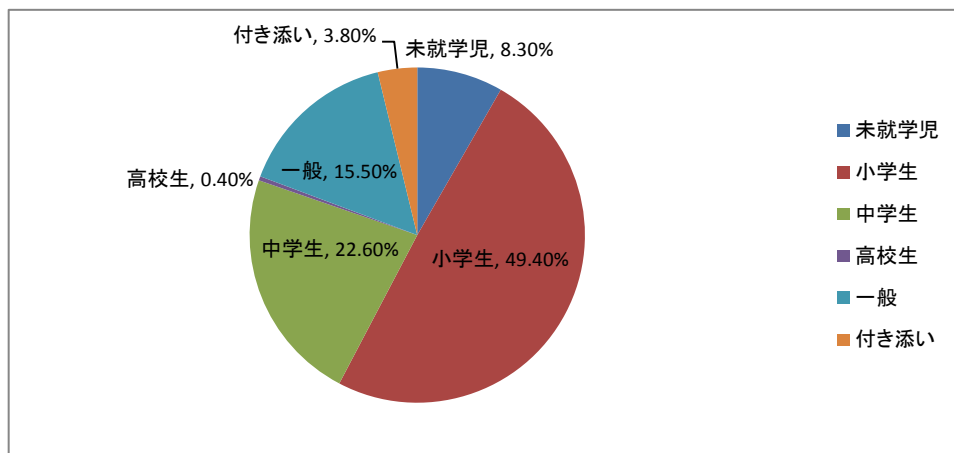
■期 間 令和元年8月5日（月）～8月26日（月）

■回収数 142人

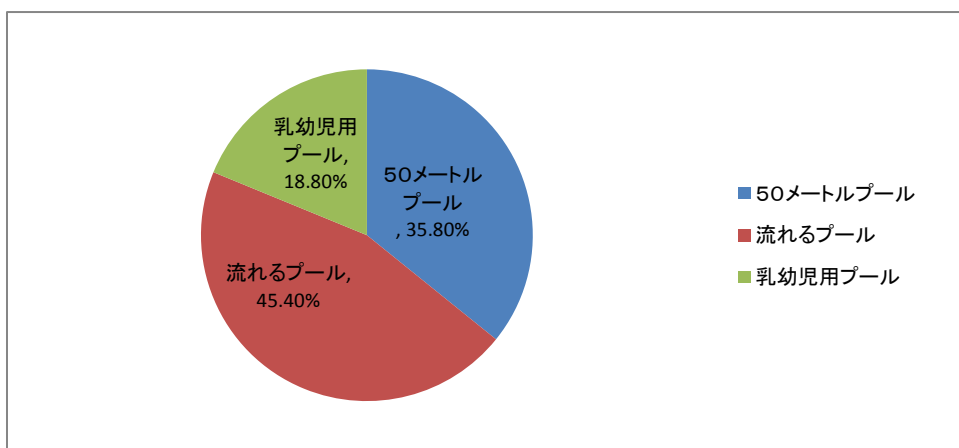
問1 あなたのお住まいの地区は、どこですか？



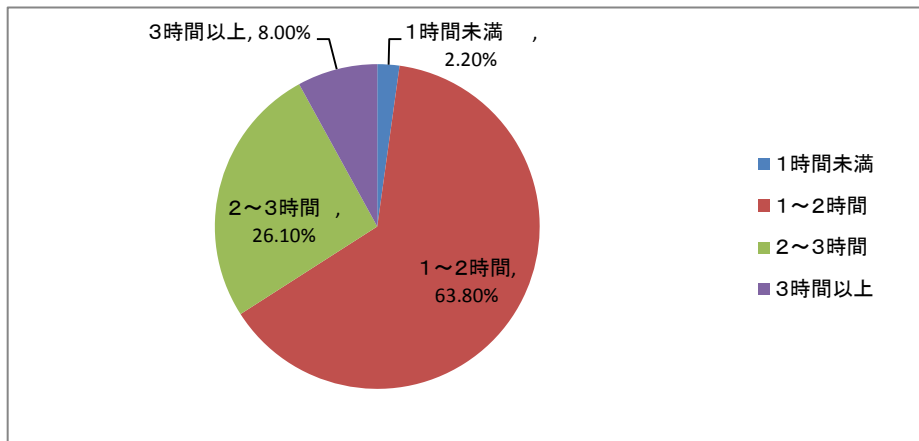
問2 本日、利用される方の内訳を教えてください。



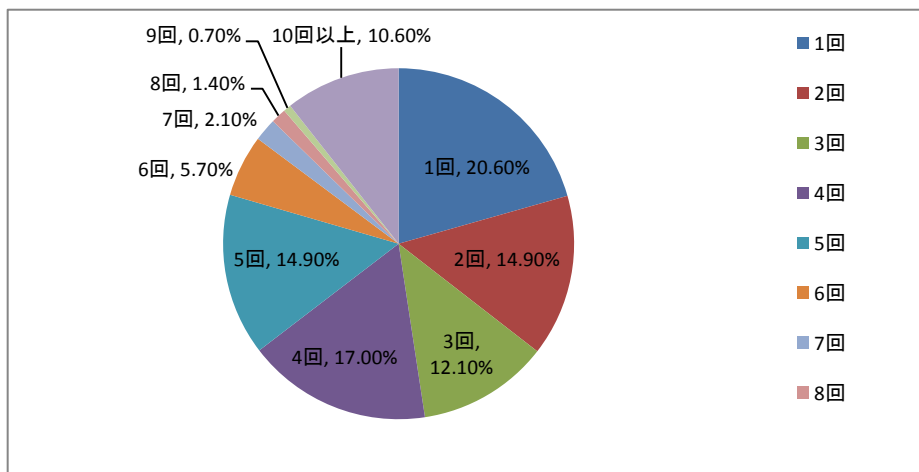
問3 本日、利用する（した）プールは、何ですか？（複数回答可）



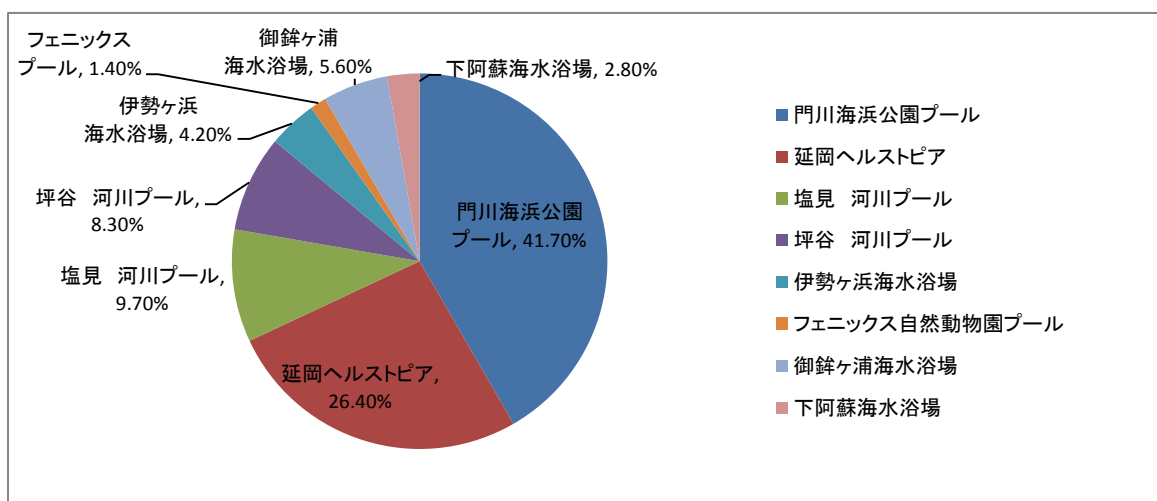
問4 本日の利用時間を教えてください。



問5 今シーズンの利用回数（予定）を教えてください。



問6 大王谷プール以外で、遊泳場所として、利用している所がありますか？





リラックスタウン 日向
RELAX TOWN HYUGA